

竹田市DX推進支援アドバイザー業務委託 提案競技（公募型プロポーザル）に係る質問回答書

番号	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	申請様式1～9	-	申請様式1～9は全て押印・捺印は不要の認識で合っておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領	4ページ目 27行目	「審査は非公開」という記載のとおり、撮影、録画、録音、リモート会議システムへの接続などは一切禁止と認識しております。審査会でのプレゼンテーション内容は会場内でのみ公開され、遠隔からの審査員の参加や広報誌等へのプレゼンテーション映像の掲載なども実施されないと理解していますが合っているでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	業務仕様書	3ページ目 14行目	「なお、業務完了後、成果物引渡書とともに電子納品とすること」という記載がありますが、電子納品の方法は任意でしょうか。たとえば、CDなどのメディアに保存して納品する方法や、セキュアな情報共有サーバに保存して納品する方法などが考えられますが、指定の方法はありますか。	電子納品の方法は任意となります。CD-R等の記録媒体への保存による納品、あるいは、セキュアな環境下にある情報共有サーバへの保存による納品、いずれの方法でも構いません。
4	実施要領 / 申請様式3	3ページ目 28行目	「他団体における、DX推進支援事業に関する受託契約書の写し」の提出が必要とされていますが、他団体に開示の可否の確認が必要となるため、時間を要し、提出期限に間に合わない可能性がございますが、提出期限を延長していただくことは可能でしょうか？また、他団体から「開示しても問題ないが一部分は非開示にしてほしい」と言われた場合は、該当箇所を黒塗りにしても問題ありませんか。	参加申請書の提出期限は延長出来ません。他団体からの開示可否の回答に時間を要し、受託契約書の写しの提出が期限までに間に合わない場合は、事務局との協議のうえで、受託契約書の写しに類する書類の提出で足りることとします。また、受託契約書の非開示情報につきましては、提供元の団体に従って、黒塗りの処置をしていただいて差し支えありません。
5	実施要領	4ページ目 20行目	大型モニター及びノートPCと大型モニターへの接続するケーブル（HDMIケーブル等）は事務局側でご用意いただける認識で合っておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。